

金銭消費貸借契約証書

甲（花水木太郎）と乙（長久手次郎）は、次のとおり契約した。

- 甲は、乙に対し、本日付で金100万円を貸し渡した。
- 乙は、甲に対し、前項の金員を以下の通り分割して、甲指定の下記口座に振り込み支払う。ただし、振込手数料は、乙の負担とする。

- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 支払総額 | 合計金100万円 |
| (2) 分割金額 | 月々金5万円 |
| (3) 支払回数 | 合計20回 |
| (4) 支払期日 | 平成26年2月28日を初回とし、以降翌月より毎月末日限り |
| (5) 振込口座 | 花水木銀行 杵ヶ池支店 普通1234567 ハナミズキタロウ |

- 乙が、前項の分割金の支払を1度でも怠ったときは当然に期限の利益を失い、乙は甲に対し、第1項の金員から既払額を控除した残金及びこれに対する期限の利益を失った日から支払い済みまで年5パーセントの割合による遅延損害金を直ちに支払う。

本契約の成立を証するため、本書面を2通作成し甲及び乙がそれぞれ保管するものとする。

平成26年2月7日

甲 住 所 愛知県長久手市杵ヶ池〇〇番地

氏 名 花水木 太郎 ⑩

乙 住 所 愛知県長久手市杵ヶ池〇〇番地

氏 名 長久手 次郎 ⑩